

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成21年6月25日(2009.6.25)

【公表番号】特表2009-514262(P2009-514262A)

【公表日】平成21年4月2日(2009.4.2)

【年通号数】公開・登録公報2009-013

【出願番号】特願2006-519925(P2006-519925)

【国際特許分類】

H 0 4 L 9/32 (2006.01)

【F I】

H 0 4 L 9/00 6 7 5 B

【手続補正書】

【提出日】平成21年5月1日(2009.5.1)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

認証操作を実行するための方法であって、サーバとクライアントとの間のSSL(Secure Sockets Layer)セッションを介して非証明書ベースの認証操作を実行するステップと、

前記非証明書ベースの認証操作を実行した後で、証明書ベースの認証操作を、前記証明書ベースの認証操作の完了前に前記SSLセッションを終了又は再折衝することなく、前記サーバと前記クライアントとの間の前記SSLセッションを介して実行するステップと、

を含む方法。

【請求項2】

前記非証明書ベースの認証操作に関連するサーバによって、第1のリソースへのアクセスをクライアントに提供するステップをさらに含む、請求項2に記載の方法。

【請求項3】

前記第1のリソースへのアクセスを提供する前記ステップが、

前記クライアントからの第1のリソース要求を前記サーバで受信するステップと、

前記第1のリソース要求に応答する前に前記第1のリソース要求が非証明書ベースの認証操作の完了を必要とすると決定したことに応答して、前記サーバと前記クライアントとの間にSSL(Secure Sockets Layer)セッションを確立するステップと、

前記SSLセッションを介して前記サーバと前記クライアントとの間で前記非証明書ベースの認証操作を実行することに成功したことに応答して、前記サーバから前記クライアントに第1のリソース応答を送信するステップと、

をさらに含む、請求項2に記載の方法。

【請求項4】

前記証明書ベースの認証操作に関連するサーバによって、第2のリソースへのアクセスをクライアントに提供するステップをさらに含む、請求項2又は請求項3に記載の方法。

【請求項5】

前記第2のリソースへのアクセスを提供する前記ステップが、

前記クライアントからの第2のリソース要求を、前記SSLセッションを介して前記サ

ーバで受信するステップと、

前記第2のリソース要求が証明書ベースの認証手続きを必要とすると決定したことに応答して、前記SSLセッションを介して前記サーバから前記クライアントに前記実行可能モジュールをダウンロードするステップと、

前記クライアントにおいてデジタル証明書を用いて前記実行可能モジュールによって生成されたデジタル署名を、前記サーバで受信するステップと、

前記サーバにおいて前記デジタル署名を検証することに成功したことに応答して、前記サーバから前記クライアントに第2のリソース応答を送信するステップと、
をさらに含む、請求項4に記載の方法。

【請求項6】

前記第2のリソースへのアクセスを提供する前記ステップが、

前記クライアントからの第2のリソース要求を、前記SSLセッションを介して前記サーバで受信するステップと、

前記第2のリソース要求が証明書ベースの認証手続きを必要とすると決定したことに応答して、前記SSLセッションを介して前記サーバによって前記クライアントにおけるダウンロード可能ソフトウェア・モジュールの実行を開始させるステップと、

前記クライアントにおいてデジタル証明書を用いて前記ダウンロード可能ソフトウェア・モジュールの実行によって生成されたデジタル署名を、前記サーバで受信するステップと、

前記サーバにおいて前記デジタル署名を検証することに成功したことに応答して、前記サーバから前記クライアントに第2のリソース要求を送信するステップと、
をさらに含む、請求項4に記載の方法。

【請求項7】

前記証明書ベースの認証操作に関連して、クライアントがサーバにおける第2のリソースへのアクセスを取得するステップをさらに含む、請求項1から請求項6までのいずれか1つの請求項に記載の方法。

【請求項8】

前記第2のリソースへのアクセスを取得する前記ステップが、

前記SSLセッションを介して、前記クライアントから前記サーバに第2のリソース要求を送信するステップと、

証明書ベースの認証操作を行うための機能を備える実行可能モジュールを、前記クライアントにおいて、前記SSLセッションを介して前記サーバから受信するステップと、

前記クライアントにおいてデジタル証明書を用いて前記実行可能モジュールによって生成されたデジタル署名を、前記SSLセッションを介して前記サーバに送信するステップと、

前記サーバからの第2のリソース応答を前記クライアントで受信するステップと、
をさらに含む、請求項7に記載の方法。

【請求項9】

前記第2のリソースへのアクセスを取得する前記ステップが、

前記SSLセッションを介して、前記クライアントから前記サーバに第2のリソース要求を送信するステップと、

関連するコンテンツ・タイプ標識を伴うコンテンツを有する応答メッセージを、前記クライアントにおいて、前記SSLセッションを介して前記サーバから受信するステップと、前記コンテンツのコンテンツ・タイプを決定したことに応答して、前記クライアントにおいてダウンロード可能ソフトウェア・モジュールを実行するステップと、

前記クライアントにおいてデジタル証明書を用いて前記実行可能モジュールによって生成されたデジタル署名を、前記SSLセッションを介して前記サーバに送信するステップと、

前記サーバからの第2のリソース応答を前記クライアントで受信するステップと、
をさらに含む、請求項7に記載の方法。

【請求項 10】

認証操作を実行するための方法であって、

 クライアントからの第1のリソース要求をサーバで受信するステップと、

 前記第1のリソース要求に応答する前に前記第1のリソース要求が非証明書ベースの認証操作の完了を必要とすると決定したことに応答して、前記サーバと前記クライアントとの間にSSL(Secure Sockets Layer)セッションを確立するステップと、

 前記SSLセッションを介して非証明書ベースの認証操作を実行するステップと、

 前記非証明書ベースの認証操作を実行することに成功したことに応答して、前記サーバから前記クライアントに第1のリソース応答を送信するステップと、

 前記非証明書ベースの認証操作を実行した後で、前記クライアントからの第2のリソース要求を、前記SSLセッションを介して前記サーバで受信するステップと、

 前記第2のリソース要求が証明書ベースの認証手続きを必要とすると決定したことに応答して、前記SSLセッションを介して前記サーバから前記クライアントに実行可能モジュールをダウンロードするステップと、

 前記クライアントにおいてデジタル証明書を用いて前記実行可能モジュールによって生成されたデジタル署名を、前記SSLセッションを介して前記サーバで受信するステップと、

 前記サーバにおいて前記デジタル署名を検証することに成功したことに応答して、前記サーバから前記クライアントに第2のリソース応答を送信するステップと、
 を含む方法。